

飲料水等に係る汚染物質等基準値の比較(残留農薬を除く)

(単位 mg/L)

評価 依頼	項目	区分	水道法		食品衛生法				CODEX ナチュラルミネラル ウォーター規格	WHO 飲料水ガイド ライン(第3版)	備考
			水道水		ミネラルウォーター類		清涼飲料水				
			水質基準	水質管理目標	原水基準	成分規格	原水基準	成分規格			
◎	鉛	無機物	0.01		0.01	不検出	0.01	不検出	0.003	0.003	
○	水銀	無機物	0.0005		0.0005		0.0005		0.001	0.006	総水銀
○	セレン	無機物	0.01		0.01				0.01	0.01	
○	鉛	無機物	0.01		0.05	不検出	0.1	不検出	0.01	0.01	
○	ヒ素	無機物	0.01		0.05	不検出	0.05	不検出	0.01(総ヒ素)	0.01	
○	六価クロム	無機物	0.05		0.05		0.05		0.05(総クロム)	0.05	総クロム
○	シアン	無機物	0.01		0.01		0.01		0.07	0.07	
○	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	無機物	10		10		10		硝酸: 50 亜硝酸: 0.02	硝酸: 50 亜硝酸: 3(慢性0.2)	(急性)
○	フッ素	無機物	0.8		2		0.8		表示規制有り	1.5	
○	ホウ素	無機物	1.0		30(ホウ酸)				5	0.5	
◎	四塩化炭素	有機物	0.002							0.004	
◎	1,4-ジオキサン	有機物	0.05							0.05	
◎	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	有機物	0.04							0.05	和(シス+トランス)
◎	ジクロロメタン	有機物	0.02							0.02	
◎	テトラクロロエチレン	有機物	0.01							0.04	
◎	トリクロロエチレン	有機物	0.03							0.02	
◎	ベンゼン	有機物	0.01							0.01	
◎	塩素酸	消毒剤	0.6							0.7	
○	クロロ酢酸	消毒副生成物	0.02							0.02	
○	クロロホルム	消毒副生成物	0.06							0.3	
○	ジクロロ酢酸	消毒副生成物	0.04							0.05	
○	ジブromoメタン	消毒副生成物	0.1							0.1	
○	臭素酸	消毒副生成物	0.01							0.01	
○	総トリハロメタン	消毒副生成物	0.1								
○	トリクロロ酢酸	消毒副生成物	0.2							0.2	
○	ブromoジクロロメタン	消毒副生成物	0.03							0.06	
○	ブromoホルム	消毒副生成物	0.09							0.1	
◎	ホルムアルデヒド	消毒副生成物	0.08							-	
	亜鉛	無機物	1.0		5		1				
	アルミニウム	無機物	0.2	0.1							
	鉄	無機物	0.3				0.3				
◎	銅	無機物	1.0		1		1.0		1	2	
	ナトリウム	無機物	200								
○	マンガン	無機物	0.05	0.01	2		0.3		0.4	0.4	
	塩素イオン	無機物	200				200				
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	無機物	300	10以上100以下			300				
	蒸発残留物	無機物	500	30以上200以下			500				
	陰イオン界面活性剤	有機物	0.2				0.5		不検出		
	ジエチルベンゼン	有機物	0.00001						不検出		
	2-メチルイソボルネオール	有機物	0.00001						不検出		
	非イオン界面活性剤	有機物	0.02						不検出		
	フェノール類	有機物	0.005				0.005				
	有機物(TOC)	有機物	3								
	pH値	性状	5.8以上8.6以下	7.5程度			5.8以上8.6以下				
	味	性状	異常でないこと				異常でないこと				
	臭気	性状	異常でないこと				異常でないこと				
	色度	性状	5度以下				5度以下				
	濁度	性状	2度以下	1度以下			2度以下				
○	アンチモン	無機物		0.015					0.005	0.02	
○	ウラン	無機物		0.002						0.015	
○	ニッケル	無機物		0.01					0.02	0.07	
○	亜硝酸態窒素	無機物		0.05					0.02	亜硝酸: 3(慢性0.2)	
◎	1,2-ジクロロエタン	有機物		0.004						0.03	
◎	1,1,2-トリクロロエタン	有機物		0.006						-	
◎	トルエン	有機物		0.2						0.7	
○	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	有機物		0.1						0.008	
◎	亜塩素酸	消毒剤		0.6						0.7	
◎	二酸化塩素	消毒剤		0.6						-	
◎	ジクロロアセトニトリル	消毒副生成物		0.01						0.02	
◎	抱水クロール	消毒副生成物		0.02						-	
◎	残留塩素	消毒剤		1						5	
	遊離炭酸	有機物		20						-	
◎	1,1,1-トリクロロエタン	有機物		0.3						-	
◎	ジブromoセブチルエーテル	有機物		0.02						-	
	有機物等(KMnO ₄)	有機物		3		12	10			-	
	臭気強度(TON)	性状		3以下							
	腐食性(ランゲリア指数)	性状		-1以上極力0							
	従属栄養細菌	微生物		2,000 CFU/ml							
◎	1,1-ジクロロエチレン	有機物		0.1							
	混濁	性状									原材料等に由来するものを除く
	沈殿物	性状									原材料等に由来するものを除く
	スズ	無機物				150.0 ppm		150.0 ppm			
	一般細菌	微生物	100 CFU/ml		100 CFU/ml		100 CFU/ml		不検出(病原微生物)		
	大腸菌群	微生物	不検出(大腸菌)		不検出		不検出		不検出	不検出	
	腸球菌	微生物							不検出		未殺菌・未除菌のもの
	緑膿菌	微生物							不検出		未殺菌・未除菌のもの
	有機リン	有機物					0.1				
○	バリウム	無機物			1				0.7	0.7	
	硫化物(H ₂ S)	無機物			0.05						

◎ 食品安全委員会から評価結果を受理した項目